

11型レンタルパレット導入を ご検討ください（各種支援策）

- 令和7年4月から「改正物流効率化法^{※1}」が施行され、全ての荷主に、①積載効率の向上等、②荷待ち時間の短縮、③荷役等時間の短縮の努力義務が課されています。
- パレットの利用は、手積みで2時間近くかかる出荷作業が30分程度に短縮するなど、省力化・時間短縮と、ひいては荷役料金（2260円/30分^{※2}）の抑制に効果的です。
- さらに、標準仕様（11型・レンタル）パレットを片道利用することにより、パレット管理も容易になります。

各種制度詳細等



※1 流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律及び貨物自動車運送事業法の一部を改正する法律

※2 一般貨物自動車運送事業に係る標準的な運賃を定めた件（令和6年国土交通省告示第209号）に基づく手積み料金

選果場や倉庫、段ボールの規格が、11型パレットに適合していない...

パレットなら30分なのに手積みで2時間

出荷規格が多く伝票が紙なので、検品に手間がかかり、ドライバーも待たせる

市場で産地パレットの管理・保管が混雑の原因になり、荷待ち料が発生



取組例

11型パレットに適合した選果レーンの導入

ロボットパレタイザー、フォークリフトの導入

伝票の電子化パレットと紐付け

パレット標準化レンタルパレットの活用

産地で標準仕様パレットを導入する際のリース料や施設整備等の支援を受けたい方

パレット輸送の実証やフォークリフト導入等の支援を受けたい方

持続的生産強化対策事業

時代を拓く園芸産地づくり支援

加工・業務用野菜産地における物流合理化に資する大型コンテナの導入や予冷庫の利用等、新たな生産・流通体系の構築等を支援します。



- 大型コンテナや予冷庫の導入
- 台車や効率的な流通規格の導入

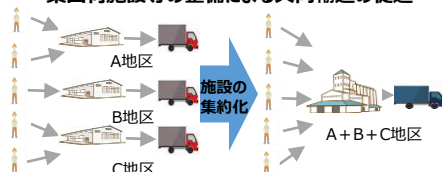
担当：農産局園芸作物課
(03-6744-2113)

強い農業づくり総合支援交付金

産地基幹施設等支援タイプ

産地の集出荷体制の合理化に必要な集出荷貯蔵施設等の整備や、パレットの規格統一化に対応したパレタイザー導入に係る施設の改修等を支援します。

集出荷施設等の整備による共同輸送の促進



担当：農産局総務課生産推進室
(03-3502-5945)

持続可能な食品等流通総合対策事業

物流生産性向上推進事業

物流標準化等の実装や、物流の効率化、デジタル化・データ連携等に必要な設備・機器等の導入を支援します。

また、産地や業界等の課題の状況に応じ、物流の専門家等を派遣する伴走支援等を行います。



段ボールのオーバーハング（パレットサイズ超過）
解消の実証

担当：新事業・食品産業部食品流通課
(03-3502-5741)

施設改修等と併せた標準仕様パレット導入の促進事例

- JA熊本果実連では、かんきつ選果場の整備を機に、11型パレットに適合した選果レーン、ロボットパレタイザーを導入。
- まず温州みかんについて、段ボールサイズ変更、11型パレット出荷を開始。さらにデコポン®の11型パレット輸送に向け、適合する規格の段ボール・トレーへ変更を検討、輸送実証に取組。
- 資材コスト抑制のため**全国共通規格化を目指し**、一大産地の**愛媛と産地間連携**。また、出荷先の卸売市場と本格導入に向けて協議。

施設改修・規格見直し		パレット化・標準化	
施設改修	かんきつ選果場の整備	11型パレットに適合した選果レーン、ロボットパレタイザー導入	<p>10トン車の荷卸しが ・選果場で 60～90分→30分 に短縮 ・卸売市場で2時間以上削減</p> 
	<p>既存の段ボール・トレーの規格では11型パレットに適合しない、、、</p>  <p>既存段ボールでのオーバーハング（パレットサイズ超過）</p>	<p>段ボール・トレーの規格を変更</p> 	
規格見直し			

強い農業づくり総合支援交付金における物流革新に向けた取組の推進

- 強い農業づくり総合支援交付金では、集出荷施設におけるパレットの規格統一化等による**物流標準化・効率化の取組**について、**優先枠を設定**しています。
- 具体的には、成果目標の1つを「流通コスト（単位数量当たりの集出荷・販売経費）を**2%以上縮減**」とし、現況値ポイントを**物流革新に向けた11の取組等への該当数**により算定して、申請ができます。

○パレット、カゴ台車、折りたたみコンテナ、通い箱等を活用している。

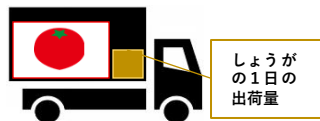
○1,100mm×1,100mm・プラスチック製・レンタル形式のパレットを導入している。

→荷役時間(料金)を短縮(軽減)
+パレット管理の負担軽減

○混載を実施している。

→積載率を向上し、トラックドライバーの労働時間を短縮+輸送費を抑制

例) 大口品目に小口品目を合積み



○荷役作業時の安全対策を講じている。

→作業動線等の環境整備、フォークリフトの安全点検等は大原則です。



○過去5年間で出荷規格数の削減を行っている。

→仕分け・検品等の時間を短縮

	A	B
L	AL	BL
M	AM	BS
S	AS	

○物流の適正化・生産性向上に関する「自主行動計画」を作成・公表している。
→全農やいくつかのJAで策定済みのため、**参照ください**：

https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/butyuryu_kakushin/jisyukoudou_keikaku.html



○生産者及び流通業者による一体的な取組を行っている（協議会を組織して取り組んでいる）。

→協議会での計画認定を受けることで、物流生産性向上推進事業の利用も可能になります。